

佐世保
市民対象

写真撮影サービスあり！ マイナンバーカード申請受付

佐世保市民の8割が持っているマイナンバーカード、
あなたも申請しませんか？



受付対象：佐世保市に住民票があり、一度もマイナンバーカードを作ったことがない方

開催日程 受付時間 10:00～11:30 13:00～15:00

5月15日(木) 早岐地区コミュニティセンター（第一講座室）

5月22日(木) 大野地区コミュニティセンター（第二講座室）

5月29日(木) 中里皆瀬地区コミュニティセンター（講座室）

6月 5日(木) 相浦地区コミュニティセンター（講座室4）

6月12日(木) 針尾地区コミュニティセンター（第一講座室（研修室））

6月19日(木) 宮地区コミュニティセンター（講座室）

6月26日(木) 吉井地区コミュニティセンター（講座室3）



マイナンバーカードで今できること・これからの予定

今できること

○健康保険証・運転免許証の機能搭載

医療機関や薬局にて健康保険証としてご利用いただける他、R7.3月24日よりマイナ運転免許証としての運用開始

○公的な身分証として使えます

銀行・証券会社・保険の手続き、携帯の契約・解約などで顔写真がついた身分証の提示を求められたときに使えます！

○コンビニで証明書が取得できます

住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・現在戸籍・現在附票5種類の証明書が全国のマルチコピー機があるコンビニエンスストアで取得できます！

○マイナポータル(ぴったりサービス)

行政に関する手続きの一部が、スマートフォンやパソコンからマイナポータルで電子申請できます！

これからの予定

○在留カードとの一体化(令和7年度末予定)
など

★当日の申請方法は裏面を
ご覧ください⇒

無料の
写真撮影サービスで
申請できます♪
この機会に
ぜひお越しください！



◎受付からマイナンバーカード受取りまでの流れ

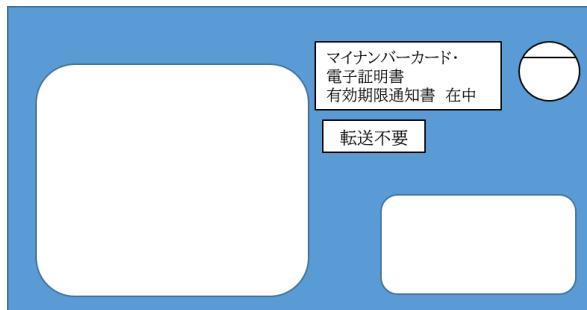
○「初回申請で本人確認書類が足りている方」は、受付から約2ヶ月後にマイナンバーカードが自宅に届きます。

○「カード更新、再申請(紛失等以外)の方」は、受付時(Communityセンター来庁時)にマイナンバーカードをご持参ください。更新の方は、下記のご案内の通知書も併せてご持参ください。

○「更新、再申請の方」及び「初回申請で本人確認書類が不足されている方」は、受付から約2ヶ月後に、マイナンバーカード受取案内のハガキがご自宅に届きます。ハガキに記載されている受取場所をご確認いただき、ハガキと本人確認書類をご用意のうえご来庁ください。



+



◆当日の申請受付（所要時間 約10分）

①本人確認書類の提出 【初回の方】

★申請受付時に提出いただくもの

(1)本人確認書類(A書類、またはB書類を下記の組み合わせでご準備下さい)

【A書類2点】 もしくは **【A書類1点+B書類1点】** もしくは **【B書類2点+通知カード】**

(2)通知カード(お持ちの方のみ。当日回収となります。)

※無くとも申請はできますが、受取りの際にご来庁いただく場合があります。

★15歳未満及び成年被後見人の方は
法定代理人の同行が必要です。

A書類

住民基本台帳カード、運転免許証

運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）

旅券（パスポート）、障害者手帳、療育手帳、在留カード（すべて顔写真付きのもの）

※上記書類で写真がないもの及び更新中のものはB書類になります。

※上記書類は、すべて住民票と同じ最新の氏名・住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

B書類

健康保険証、資格確認書、介護保険証、学生証、母子健康手帳、子ども医療費受給者証、医療受給者証、診察券、社員証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む）等

※上記の書類は、すべて住民票と同じ最新の漢字氏名+生年月日または住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の書類も必要です。
※成年被後見人の方は、登記事項証明の書類も確認いたします。

②申請書類の記入、顔写真撮影

【初回・更新・再申請の方】

※その場で顔写真を撮影しますので、顔写真の持参は不要です。

※代筆が必要な方は、ご自分の印鑑をご持参ください。

（自署できる方は不要です。）

